

荒川区主催

不燃化特区 令和8年度 第1回

無料・事前予約制

住まいの相談会

令和8年 5月29日(金)

5月30日(土)

土地や建物のお悩みに、専門家がお答えします！

相談会

- ☑ 建替えや除却の際に活用できる助成金はある？
- ☑ 不動産の相続について悩んでいる...
- ☑ どこに相談して、何から始めたら良いのかが分からない...
- ☑ 住まいのミニ講座で聞いたことをもっと深く知りたい！
- ☑ 不燃化特区って延長されたの？

タイムスケジュール

1日目 17:30 ~ 20:00

2日目 10:00 ~ 12:30
14:30 ~ 17:00

※1組あたり45分の相談時間となります。

皆さんの気になるであろうポイントをお教えします！

住まいのミニ講座

予約
不要

「不燃化特区事業延伸におけるポイント」

不燃化特区事業の延伸にあたり、「引き続き実施されること」や「拡充されたもの」、「必要な手続き」などについて、専門家が講座を行います。相談会と併せてご活用ください。

タイムスケジュール

1日目 17:00 ~ 17:30

2日目 09:30 ~ 10:00
14:00 ~ 14:30

※各回、同様の内容で30分間となります。

会場案内図・予約方法など、詳細は裏面をご覧ください

会場 尾久ふれあい館 4階 レクホール

(荒川区西尾久二丁目25-13)



5月29日(金) 17:00 ~ 20:00
(最終受付: 19:00)

5月30日(土) 09:30 ~ 17:00
(最終受付: 16:00)

お問合せ・予約先

事前予約制となりますので、ご希望の方は、お電話☎にてご予約ください。
資料の準備がありますので、ご予約はお早めをお願いいたします。
※当日も、予約枠に空きがあれば相談対応いたします。

ご参加の難しい方は...

建築士や司法書士、弁護士等、建替えに関する
専門家の無料派遣制度 をご活用ください!

【専門家派遣を利用できる方】

- ・「昭和56年5月31日以前に建築された建築物」または土地の所有者
- ・「築15年以上の木造建築物」または土地の所有者

【専門家派遣を利用できる区域】

- ・町屋一丁目の一部(1番、2番、19番~21番)、二~四丁目
- ・西尾久一・二丁目、三丁目の一部、四丁目の一部、五・六丁目
- ・東尾久一~六丁目 ・荒川一~七丁目 ・南千住一・五丁目

【制度の内容】

- 建替えや解体、権利の移転等の相談に対して、専門家を無料で派遣します。
- ・相談回数: 同一年度に5回まで(1回2時間)

派遣制度について詳しくは、区ホームページをご覧ください。

検索 荒川区 不燃化特区専門家派遣支援制度

二次元コードはこちら ▶



お問合せ先

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課 (区役所北庁舎2階 ⑫ 窓口)

住所 | 〒116-8502 荒川区荒川二丁目11番1号

電話 | 03-3802-4319 ☎